

会議録

会議名	令和2年度山陽小野田市国民健康保険運営協議会第2回会議
開催日時	令和3年1月28日(木) 15時00分～16時45分
開催場所	山陽小野田市子育て総合支援センター「スマイルキッズ」 2階 会議室
出席委員	阿座上 知子 服部 正美 野原 由理子 村上 美喜子 藤村 嘉彦 伯野 卓 金弘 智 佐々木 雅史 町田 正勝 末富 みどり 丸尾 豪司 辻村 征宏 (計12名)
欠席委員	上林 雅樹 石原 克宏 (計2名)
事務担当課及び事務局出席者	福祉部 次長兼社会福祉課長 岩佐 清彦 国保年金課 課長 梅田 智幸 課長補佐 石橋 啓介 主査兼特定健診係長 石井 尚子 収納係長 山田 幸生
会議次第	1 開会 2 福祉部次長あいさつ 3 新委員紹介 4 出席委員数報告(会議成立の報告) 5 議事 ① 令和3年度国民健康保険特別会計予算(案)及び令和3年度の保険料率について ② 山陽小野田市国民健康保険条例の改正について(報告) ③ 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について(報告) ④ 第2期山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画の中間見直しについて ⑤ 山陽小野田市国民健康保険運営協議会規則の改正(案)について ⑥ その他 6 閉会

議 事 内 容

	●議事①令和3年度国民健康保険特別会計予算(案)及び令和3年度の保険料率について
--	--

事務局	<資料 1 を用い説明>
委員	特定健診の受診率は、どのようになっているか。
事務局	令和元年度の実績が出ているところであるが、平成30年度と比較すれば伸びている。
委員	脳ドックの受診者数について、令和2年度は50名、令和3年度は90名とのことだが、令和2年度の50名の申込みはすぐ達したか。
事務局	申し込んでいただいた方の中から抽選で50名を選び、脳ドックを受診していただいたが、50名の定員に対して約240名の申込みがあった状況である。
委員	受診者の年齢は、どのようになっているか。
事務局	60代の方が多い状況である。
委員	特定健診の受診率が増えたとのことだが、40%ぐらいか。
事務局	令和元年度の受診率は、38.2%である。
委員	ジェネリック医薬品を使いましょうというはがきが届くが、増えているか。
事務局	年々徐々に増えており、今は80%ぐらいの利用率という状況である。
委員	この利用率は、数量ベースか。
事務局	数量ベースである。国の目標値が80%となっており、このたび目標値の80%を超えたという状況である。
委員	これが増えると保険給付費が下がってくると考えてよいのか。
事務局	ジェネリック医薬品の利用率が増えると、国からもらえる交付金が増える。医薬品の使用額について、ジェネリック医薬品は通常の薬よりも安いので、ジェネリック医薬品の利用率が増えると医薬品の使用額も下がることになる。

委員	国民健康保険基金の一部を定期預金にしたことについて、全部というわけにはいかないのか。
事務局	新型コロナウイルスの影響で、保険料収入が大きく減少すると基金を活用する必要が生じることもあり、運用できなくなると困ることになるので、全部というのは難しい。1億円を1年定期にしているが、1億円であれば影響はないという判断である。
委員	新型コロナウイルスの影響で保険料の収納率は落ちているのか。
事務局	令和元年度の収納率が94%ぐらいであるが、令和2年度も同じぐらいになる見込みである。新型コロナウイルスの影響はあるが、それほど落ち込んでおらず、保険料をよく納付していただいていると思う。 <異議無く了承>
	●議事②山陽小野田市国民健康保険条例の改正について（報告）
事務局	<資料2を用い説明>
委員	税制改正で給与所得も影響なし、年金所得も影響なしとのことだが、給与所得控除も10万円下がり年金控除も10万円下がると、両方で20万円下がり所得額が増えるが、基礎控除額は10万円しか上がっていないので、10万円分は保険料が高くなるということなのか。
事務局	可能性としては考えられるが、給与所得と年金所得の両方がある場合は、負担増とならないように調整されるようになっている。
委員	以前、保険料が安いと思うことがあり、なぜこんなに安いのかと質問したときに、軽減基準所得金額というのが公的年金調整控除額15万円というのがあるから、それを差し引くからそうなっていると言われたことがあるが、それはこのたびもあるのか。
事務局	軽減判定所得額の話になると思うが、年金所得の場合は、軽減判定所得額を計算するときに15万円の控除を追加するという制度であり、このことにより、この軽減に該当しやすくなる。15万円を差し引くことについては、これまでどおりである。

委員	附則第8項中に“「110万円」とあるのは「125万円」とする。”とあるが、これはどういう意味か。
事務局	軽減判定所得額の計算に関係することであり、65歳以上の方の年金所得の場合には110万円を超える者と規定されているが、15万円を加えた額で保険料の軽減について計算するということである。
委員	この改正によって、保険料にあまり影響はないということか。
事務局	この改正自体が、保険料に影響がないようにするための改正であり、これをしなければ軽減に該当しなくなる世帯が増えてしまう状況になるので、それを防止するための改正である。
	<異議無く了承>
	●議事③令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について（報告）
事務局	<資料3を用い説明>
委員	歳入を見ると、足りないところは国からいろいろと補填があるようであるが。
事務局	基本的には、歳入があることを見込んで事業を行うところがある。
	<異議無く了承>
	●議事④第2期山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画の中間見直しについて
事務局	<資料4を用い説明>
委員	昨年の10月に特定健診を受けたが、今年の1月に特定健診を無料で受けられるというわかりやすい説明のはがきが届いた。10月に受けているのにはがきが届いたが、これは、医師から市の方に受けられたという通知があるのか。
事務局	通知はあるが、タイムラグがあり、1月にはがきを出すために9月にデータを渡さなくてはいけない。受けられた病院から国保連合会に請求が上がり、国保連合会での審査後に処理されたものが市に届くので、市に受けられた情報が届くのが最短でも2か月かかってしまう。もう受けた

	<p>のにはがきが届いたという方は多いと思うので、はがき代もかかるのにと不快に思われている方もおられると思う。</p>
委員	<p>通信費もかかるし、はがき1枚でも費用が大分かかるのではないかと感じた。</p>
委員	<p>朝食を抜く人が非常に多いと聞いているが、親が抜くとそれを見て子供が大人になって抜くということはあるのか。</p>
事務局	<p>家庭の習慣、生活リズムの影響があると思われる。</p>
委員	<p>子供が朝食を食べなくて学校に行くというのを時々新聞で見たりする。学校の保健室で朝食をさせるということを行っているところもあるようだが、本市ではそういうことを行っているか。</p>
事務局	<p>健康増進課に食育を担当している職員がいる。保育園、幼稚園等の管理栄養士と協力しながら園児が朝食を食べているか、何を食べているかを調べて、子供の頃から食べる習慣をつけるように食育の観点から努力しているところである。</p>
委員	<p>内科の先生にかかっており、先生が調べてくださっているので特定健診を受けに行かなくていいと思っているが、塩分の摂取量とか眼底検査だけ特定健診で受けられるか。</p>
事務局	<p>検査項目の全部を受けていただいての特定健診なので、できない。</p>
委員	<p>先生のところで受診しているので、特定健診を受けると医療費がかかると思い、受けに行かない。</p>
事務局	<p>特定健診の検査料は、診療報酬の点数と一緒になので、日頃の血液検査を受けられるのと特定健診で血液検査を受けられるのは変わらない。</p>
委員	<p>先生も治療の一環として血液検査をしてくださっているので、あえて特定健診でする必要はないのではないかと。</p>
事務局	<p>年間に2回か3回か血液検査をされている1つを特定健診に変えられても、結果は先生のところに残るので、そのような方法もある。</p>

委員	特定健診の受診率が低いのは、持病がある方が病院に行かれていて先生がちゃんと指導してくださっているから、あえて特定健診を受けに行かなくていいと思って行かない方が多いのではないか。
事務局	そういう方もおられると思う。日頃受けられている検査結果を市に出していただけたら、その結果を市で入力することにより特定健診と同じ検査をしたことになる。 <異議無く了承>
事務局	●議事⑤山陽小野田市国民健康保険運営協議会規則の改正（案）について <資料5を用い説明> <異議無く了承>
事務局	●議事⑥その他 特になし
備考	次回は、8月の盆過ぎくらいに開催予定。